

令和8年4月17日

保護者の皆様

高浦中学校長 小林 積

警報発表時の対応について(お知らせ)

身体測定や対面式、テストなど特別な時間割も終わり、各教科での授業が始まっています。校内にも合唱の音楽が響き、授業での元気な声も聞こえてくる日常となりました。また、今週から家庭訪問も午後実施しており、ご協力ありがとうございます。さて、警報発表時の対応について、本校では次のように決めておりますので、お知らせします。

1 午前6時30分に「特別警報」・「暴風・暴風雪警報」が発令されている場合は、臨時休校になります。

○ラインネットと石井CATVでお知らせします。

○その後、上記の警報が解除されたとしても、終日学校は休みとなります。

○登校後に発表された場合は、石井町教育委員会と協議し、安全を確かめた上で、授業を中断して下校させる場合があります。

2 上記以外のその他の警報(大雨・洪水・大雪警報など)の場合は原則として登校です。

○前日に、台風等の進路により翌日暴風警報が発令されそうな場合、前日に休校を決定することもあります。

○出水や道路の積雪・凍結、道路の決壊など保護者の判断で危険と思われる場合は、安全が確認できるまで無理に登校させないで、学校に連絡してください。欠席しても、欠席扱いになりません。(高浦中学校 Tel 088-674-1219)

○凍結している道路では、自転車から降りて押すなど、安全に留意してください。特に橋の上は凍結しやすいので注意してください。

3 大雨警報等で休校する場合は、ラインネット及び石井CATVでお知らせします。

4 その他の警報発表の有無や解除にかかわらず、学校から「登校を見合わせる」と判断した場合及び、保護者が危険と判断した場合には、自宅待機させてください。

～お願い～

◎非常災害時には、状況に応じて自宅待機、または避難場所に移動等、適切に対応をお願いします。

また、警報が解除されても、河川その他危険なところへは近づかないようご指導ください。

◎学校から連絡できない状況であれば、公的な情報から判断し、臨機応変に行動をお願いします。

◎ご家庭でも緊急時の避難場所・連絡方法等の確認をお願いします。

※警報等の発表に用いられる区域は、[徳島県全域又は石井町]です。

※石井CATVの連絡板は、AM6:30～AM7:30ごろ案内があります。